

・財務4表とは（Q & A）

Q1．財務4表作成の目的は？

A1．会社は常に、経営のためにどのくらい儲かっているかとか、どのくらい財産が増えたかを計算して経営に役立てています。そうしないと、会社の経営について、改善すべき点がわからなくなり、いつの間にか倒産状態に陥っていても気づかない危険性があるからです。

会社が経営状況について、数値を公表する主な目的は、以下のとおりです。

- ・会社の株式に投資をしてもらうための判断の材料にしてもらう。
- ・取引先に安心して取引をしてもらう。
- ・銀行からお金を借りる時、いくら貸せるかを銀行に判断してもらう。

台東区は会社ではありませんが、会社経営と同じように、区の資産や負債の状況を把握するとともに、区民サービスにかかるコストを計算し、区の経営状態の改善や、より良い区民サービスを提供するために役立てています。

「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」を財務4表といいます。

Q2．「貸借対照表」から何がわかるの？

A2．「資産の部」では区の持っている財産が、「負債の部」では区が将来支払う必要のある借金が表示されています。

資産と負債の差が「純資産」です。純資産が少ないのは問題です。なぜなら、区民一人ひとりが過度に借金を負っている状態だからです。したがって「純資産」は、一般的に多い方が健全であると言えます。しかし、資産である道路、学校、公園などは将来世代も利用するため、負担割合が世代間で均衡していることが必要です。

この割合は、「社会資本形成の世代間負担比率」で見ることができます。

貸借対照表からわかる台東区の資産・負債の状況など(普通会計)

1. 区民一人あたりの資産 157 万円、区民一人あたりの負債 17 万円
2. 社会資本形成の現在までの世代による負担比率 106%、将来世代負担比率 7%

過去及び現世代負担比率	106% [(3) ÷ (1) × 100]	標準範囲	50~90%
将来世代負担比率	7% [(2) ÷ (1) × 100]	標準範囲	15~40%

貸借対照表(平成 25 年 3 月 31 日現在)

資産 2,916 億円	負債 312 億円
1. 公共資産 2,458 億円(1)	〔うち地方債〕 180 億円(2)
2. 投資等 285 億円	
3. 流動資産 173 億円	純資産 2,604 億円 (3)

区民一人あたりの貸借対照表

資 産 157 万円	負 債 17 万円
	純資産 140 万円

平成 25 年 4 月 1 日現在の外国人数を含む
住民基本台帳人口 185,904 人

Q3. 「行政コスト計算書」から何がわかるの？

A3. 区が提供する一年間の日常的な行政サービスにかかるコスト構造と、そのサービスを直接受ける受益者の負担割合を表しています。

「行政コスト計算書」は、人件費、物件費、福祉給付費などの現金支出を伴う経常的なコストに加え、発生主義の考えに基づき、現金支出を伴わない減価償却費などのコストも計上しています。例えば、職員の将来必要となる退職手当を、一年ごとに分割して費用配分(退職手当引当金繰入)したり、建物などを使用することで生じる一年間の資産価値減少分(減価償却費)をコストとして見積もり計上しています。

一方、サービスを受ける人の負担を経常収益として、区の体育施設・自転車駐輪場使用料や、住民票の発行手数料などを計上しています。

また、発生主義の考え方から年度内に収入されない未収金も、区の債権として計上していますので現金主義である決算書の収入とは異なります。

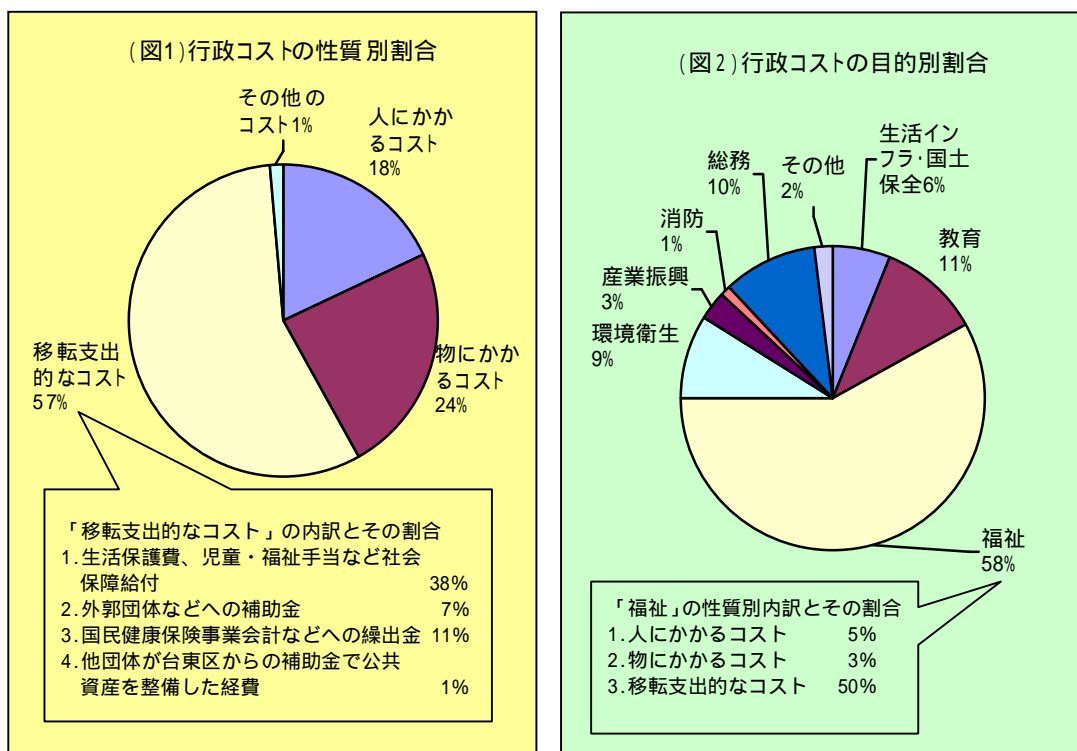
行政コスト計算書からわかる台東区のコスト構造(普通会計)

1. コストの内訳は「移転支出的なコスト(性質別)」、「福祉(目的別)」ともに約6割と高い

- ・行政コストを性質別(図1)に分類すると、「移転支出的なコスト」が全体の57%を占め、さらにその内訳は、「社会保障給付」が38%と高くなっています。
- ・行政コストを目的別(図2)に分類すると、「福祉」が全体の58%を占め、さらにその内訳は、「移転支出的なコスト」が50%と非常に高くなっています。

2. 行政サービスを受ける区民の負担4.4%、区民一人あたりの純粋なコスト43万円(図3)

- ・区が1,000円のサービスを提供する場合、そのサービスを受ける区民の負担は45円で、残りの955円は広く区民が負担する税金などでまかなわれることになります。



(図3)区民一人あたりの行政コスト計算書

経常行政コスト 45万円(1)	経常収益 2万円(2)
	純経常行政コスト 43万円

受益者負担比率 4.4%

$[(2) \div (1) \times 100]$

標準範囲 2~8%

平成25年4月1日現在の外国人数を含む住民基本台帳人口185,904人

Q4 . 「資金収支計算書」から何がわかるの？

A4 . 現金の増減の内容を示すためのもので、3つの区分に分けて表しています。

一看すると、「行政コスト計算書」に似ていますが、Q3の説明のように「行政コスト計算書」は、発生主義的な考えを導入していますので、一部現金支出を伴わない費用が計上されています。また、収入については、特定のサービスを受ける区民により支払われる使用料や手数料などで、一部収入されなかった未収金も計上しています。

これに対して「資金収支計算書」は、現金主義である決算書同様に実際の現金の収支について、その内容を表したものです。

「経常的収支の部」では、日常の行政サービスに必要な職員の給料、福祉手当・子ども手当などの社会保障給付費や、物品の購入などの支出と、それをまかなうための区民税や国・都補助金などの収入が表されています。

「公共資産整備収支の部」では、道路、公園、学校などの公共資産整備に使った支出と、その財源である国・都補助金や地方債などの収入が表されています。

「投資・財務的収支の部」では、主に区の貯金となる基金の積立や、借金である地方債の償還などが表されています。

また、下図のように「経常的収支の部」で生じた収支の余剰で、「公共資産整備収支の部」と「投資・財務的収支の部」の収支不足分を補てんするという関係になっており、平成24年度の行政活動の結果、2億円の現金が減少し、現金残高は32億円となっています。

普通会計資金収支計算書 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)		公共資産整備収支の部	
経常的収支の部		公共資産整備 収入 38億円	公共資産整備 支出 53億円
経常的収入 837億円	経常的支出 768億円	収支(不足分) 15億円	
	収支(余剰分) 69億円		
現金残高 32億円 (24年度末) 34億円(23年度末残高) - 2億円(24年度増減額) { 69億円(経常的収支) - 15億円(公共資産整備収支) - 56億円(投資・財務的収支) }		投資・財務的収支の部	
		投資・財務的 収入 47億円	投資・財務的 支出 103億円
		収支(不足分) 56億円	

Q5 . 「純資産変動計算書」から何がわかるの？

A5 . 貸借対照表の「純資産」は、「資産」と「負債」の差額です。この純資産は毎年変動します。その変動の内容を表すのが「純資産変動計算書」で、サービスを提供するためのコストによって、資産は減少しますが、その減少分を、税金や特別区交付金などの一般会計や、国・都補助金などでどのくらいまかなわれているかが、この計算書からわかります。

Q6 . 連結する目的は？

A6 . 企業会計では、親会社は原則、すべての子会社の個別財務諸表を連結の範囲に含め、ひとつの組織体とみなして財政状態及び経営成績を総合的に報告します。地方公共団体も財政破綻に陥る時代を迎え、区では事業の大部分を占める一般会計に、国民健康保険事業会計・介護保険会計などの特別会計、区と連携協力して行政サービスを提供する出資団体や、特別区（東京23区）が加盟し経費負担する東京二十三区清掃一部事務組合なども含めた連結財務4表を作成しています。これにより、区全体の財産・借入金や、行政サービスのコスト構造がより明らかになり、健全な財政運営を推進していくための財務情報として活用することができます。

Q7 . 連結対象法人等は何をしているの？

11 ページに連結対象法人等の一覧表がありますが、それぞれ次のような事業を行っています。

台東区土地開発公社

地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地となるべき土地等の取得及び造成その他の管理等を行っています。

特別区人事・厚生事務組合

主な事業として、23区職員の共同研修、生活保護法に定める更生施設・宿所提供施設、社会福祉法に定める宿泊所の管理・運営、特別区人事委員会（23区職員の採用、給与勧告等）、幼稚園教員の採用選考等を行っています。

東京二十三区清掃一部事務組合

主な事業として、可燃ごみの焼却施設の整備及び管理運営、その他のゴミ処理施設の整備及び管理運営、し尿を公共下水道に投入するための施設の整備及び管理運営などを行っています。

東京都後期高齢者医療広域連合

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、東京都の市区町村が共同して後期高齢者医療制度を円滑に進めるために設立された広域連合です。

特別区競馬組合

競馬法に基づき 23 区で組織され、大井競馬場において 競馬（東京シティ競馬）を主催する一部事務組合です。収益は各区の財政に寄与しています。

公益財団法人 台東区芸術文化財団

書道博物館、一葉記念館、下町風俗資料館、旧東京音楽学校奏楽堂、台東リバーサイドスポーツセンター、朝倉彫塑館の管理運営を行っています。

公益財団法人 台東区産業振興事業団

産業研修センターでは、区内企業で働く勤労者のために各種の講座や教室を開催している他、教養文化、体力増進などのグループ活動、会議、研修（技術）会、講習会、最新の海外図書閲覧などを提供しています。

社会福祉法人 台東区社会福祉事業団

台東区社会福祉事業団は、台東区が設置する社会福祉施設を、区と一体となって適正かつ能率的に運営し、区民の福祉向上及び増進に寄与することを目的として活動しています。

社会福祉法人 台東つばさ福祉会

社会福祉法人として障害者支援通所施設をはじめ、身体障害者福祉ホーム、知的障害者生活寮、障害者就労支援、障害児放課後対策等、合わせて 12 施設の運営を行なっています。

